

第33回奈良市子ども・子育て会議 会議録			
開催日時	令和5年3月28日(火) 午後3時～午後5時		
開催場所	オンラインを併用したハイブリッド形式 ※本会場は奈良市役所 中央棟6階 正庁		
出席者	委員	浜田副会長、岡澤委員、岡田委員、梶木委員、栗本委員、栗原委員、櫻井委員、島委員、田中委員、谷口委員、辻中委員、山下委員 【計12人出席】	
	事務局	【子ども未来部】 小澤子ども未来部長、野儀子ども未来部理事、榊原子ども未来部参事、東浦子ども未来部参事、保田子ども政策課長、田村保育総務課長、松田保育所・幼稚園課長、池田子ども育成課長、松原子育て相談課長、阪口一時保護課長 【保健所】 藤岡母子保健課長 【教育委員会事務局】 沖本教育政策課長補佐	
開催形態	公開(傍聴人:0名)	担当課	子ども未来部子ども政策課
議題 又は 案件	審議案件 (1) 令和5年度奈良市子ども会議について (2) 公私連携幼保連携型認定こども園の新設について (3) 奈良市幼保再編計画(案)について		
決定又は取り 纏め事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度奈良市子ども会議についてまとめた資料を提示し意見を付して承認された。 ・新設される公私連携幼保連携型認定こども園である、明治わらべこども園、白藤学園おおみやこども園、大安寺西しろはとこども園について資料を提示し意見を付して承認された。 ・「奈良市幼保再編計画」の見直しについて、資料を提示し意見を付して承認された。 		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
審議案件 (1) 令和5年度奈良市子ども会議について <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、「令和5年度奈良市子ども会議」について、説明を行った。 ・委員より、今回は5つのテーマを用意し、事務局でグループ分けをして、各テーマについて子どもたちが議論するとのことだが、子どもたちが議論したい議題ではない 			

テーマを議論することになる可能性があるのかとの質問があった。

・事務局より、子どもたちが希望するテーマを必ずしも議論できるということではない。子どもたち自身が普段選ばないようなテーマについて話し合ってもらうのが良いのではないかという考えで、事務局でそれぞれの子どもが議論するテーマを決めることになったと回答した。

・委員より、子ども自身に話し合いたいテーマを考えてもらい、それを議論してもらうのが良いのではないか。また、今のテーマ設定や会議の進め方だと、どこかに正解があってそこに向かって大人が導くようなイメージがあるため、もっと子どもらしい純粋な意見が出るような工夫をすべきだという意見があった。

・事務局より、今回は事務局でテーマの設定をしたが、本会議は子どもたちの意見を市政に取り入れたいという意図があるため、テーマの設定方法については次回以降検討したいと回答した。

・委員より、もっと子どもらしいテーマタイトルが良いと思う。また、子どもたちに話し合ってもらいたい事項については、全体的に否定的なイメージを持たれないようなテーマタイトルが良いのではないかという意見があった。

・事務局より、テーマタイトルについては、関係課と調整すると回答した。

・委員より、子どもたちがわくわくしながら前向きに話せるようなテーマが良いのではないかという意見があった。

・委員より、子どもが意見を表明できる場は保育・教育現場等でも広がりを見せているが、子ども会議で出された意見を市長に提出することで市政にどのような変化があったのか。また、子ども会議は直接市政に関係のある会議という扱いなのか、単に子どもへの教育の一環としての試みなのかという質問があった。

・事務局より、子どもの教育のためということがメインの目的ではなく、子どもたちが意見表明をし、それを市が吸い上げて市政に反映させることを目的として開催していると回答した。

・委員より、市政に直接的には関係のないテーマがあるように思うという意見があった。

・事務局より、例えば SNS の使い方に関するテーマは一見市政に関係ないように見えるが、保護者等から子どもの SNS の使い方について相談を受けることが多いため、子どもたちが考えた解決方法を相談対応に取り入れたいという意図があるので、どのテーマも市政と関わりはあると言えると回答した。

・委員より、子どもが意見表明をする場合は、子どもだけでなく教育関係者や保護者にとっても大変意義あるものだと思うので、これからどんどん広まってほしいという意見があった。

・委員より、今回のテーマはやはり子ども目線ではないテーマになってしまっているため、今回参加する子どもたちに「来年の子ども会議はどんなテーマが良いか」を聞いて来年度以降の子ども会議の準備をしても良いのではないかと、または子どもたちが話し合いたいテーマから募集を始めてみてはどうかという意見があった。

・事務局より、今後検討していきたいと回答した。

・委員より、資料 2-4 の CFCI のチェックリストは市の施策をどのように評価しているのかという質問があった。

・事務局より、各チェック項目に対して、その項目に紐づく事業を行っていれば自己評価で○をし、取り組み内容を記載している。例えば、子どもの意見を尊重するという啓発活動が推進されているかという項目に対し、奈良市では「子どもにやさしいまちづくり条例」のパンフレット配布を行っているため○をつけていると回答した。

・委員より、「子どもへの影響評価が 83%から、100%に上がった」というのはどういう効果が、どういう実践があったからなのかという質問があった。

・事務局より、各項目の該当する事業を大幅に見直したため、新たに事業が追加されたことで評価が上がったと回答した。

(2) 公私連携幼保連携型認定こども園の新設について

・事務局より、「公私連携幼保連携型認定こども園の新設」について説明した。

・委員より、3 号認定児の園舎が建ってから定員変更をするという流れかという質問

があった。

・事務局より、明治わらべこども園は建て替えを予定しており、白藤学園おおみやこども園と大安寺西しろはとこども園については一部改修工事ということで調理室の改修や設備等の改修・整備をして、その後3号認定を受け入れるという予定になっていると回答した。

・委員より、3号認定児の園舎完成後に審議会などにかけて定員を決定するのか、1号と2号を比較すると2号がかなり少ないが何か意図があるのか、募集要項に看護師常駐と書いてあったと思うがこの資料を見るに看護師は入っていないか、3点質問があった。

・事務局より、1点目は、利用定員を定めるときに、子ども・子育て支援法上で子ども・子育て会議などの審議会に付してご審議いただくという形になっており、その後に利用定員を変更する場合はこの場で審議するとは定められていないが、3号認定児を受け入れるタイミングで、この場で報告はさせていただければと考えていると回答した。

また2点目は、3園周辺地域の1号認定の受け皿を確保することを前提に利用定員を検討しており、それに加えて地域の保育利用の見込み数を鑑み、2、3号認定の整理をしていると回答した。

3点目は、公立からの移管の際の公募にて看護師の配置は求めているが、条例で定める最低基準では必置ではないため資料には載せていない。募集要項上は配置を求めているため各園には看護師の配置があると認識していただければと回答した。

・委員より、幼稚園の定員数は毎回必ず審議会にかけて審査して変えていくのが普通だが、今の話だと定員数は一回決めてしまえばあとは自由にしているという印象があるので、審議会や何かしらの会議にはかけるべきだという意見があった。

・委員より、3園の4月1日開園時点の園児数の予定を教えてくださいと意見があった。

・事務局より、利用定員数は園が自由に設定できるものではなく、教育保育の実情に即して増減させると回答した。また、各園の入所予定児童数を回答した。

・委員より、給食室ができ次第食事が自園調理になるとのことだが、例えば白藤学園おおみやこども園だと給食室はどこに作られるのかと質問があった。

・事務局より、施設整備の概要については法人と協議を進めているのが現状で、ここに給食室を配置したいという意見をもとに既存の園舎を改修して給食室を作る想定でいると回答した。

・委員より、給食室を園舎内に作る場所があるのか疑問に思い質問した。こども園では駐車場が必須のため、現在プールを壊して駐車場にしているが、プールが無くなるのは果たして良いのか、また給食室を作ったことで別の何かが無くなるのだとしたらそれは良いのかと質問があった。

・事務局より、駐車場は既存園の設置型プールを解体して整備しているが、公立園の再編でも施設内の有効活用という観点から、従来のプールを解体して組み立て式のプールにするということも多い。法人も同様の考え方で、組み立て式のプールを活用する方向で考えている。また、給食室の整備は、既存の園舎の教室数や施設のキャパシティを考えたいうえで適切に検討することとし、大宮幼稚園の場合は教室の一つを調理室に改修する予定で、最終的に0～5歳児が在園する時には、基準を満たした整備計画になっていると回答した。

・学校医は、検診業務を小児科以外の先生が担当していることがあるが、子どものことをよく知っている先生が携わってほしいという意見があった。

また、保育の質が問われる中、公私連携型幼保連携型認定こども園の教育保育は、どう変わっていくのか質問があった。自身の経験として、民営化に伴う運営体制の変化によって十分な説明なく保育内容がすっかり変わり、転園したことがあるため、保護者にしっかりと説明をしてほしいという意見があった。

・事務局より、公私連携の取り組みでは、奈良市立こども園カリキュラムという奈良市の教育・保育が示されたカリキュラムや理念を法人にしっかりと引き継ぎ、法人独自の理念や特色を強く出せない移管方法であると回答した。

また、1年かけて引き継ぎ保育を実施し、移管当初4月～12月は園の園長予定者や主幹保育教諭予定者が実際の園の保育や園行事、その準備などを見ながら引継ぎし、1月～3月は園長・主幹保育教諭・担任予定者となる職員が毎日来園し、現担任の先生と一緒に園児の保育を行う。この1年の間に、法人・保護者・園が移管後の園運営について方針決定をする三者協議会というものを設け、協議を行いながら最初の運営内容にしていくというのが公私連携の取り組み内容であると回答した。

(3) 奈良市幼保再編計画（案）について

- ・事務局より、「奈良市幼保再編計画（案）」について説明した。
- ・委員より、配布資料だけでは児童数の推移から再編の必要性のある地域や園を見出すことは難しいため、より分かりやすい資料が良いと意見があった。
- ・委員より、「市立幼保施設の再編にあたっては近隣の民間幼保施設で十分な定員数を確保できている場合は、民間幼保施設が地域の教育・保育の需要の受け皿となるように誘導すること」の「誘導」とは具体的に何かという質問があった。
- ・事務局より、例えば地域と法人とをつなげ、何らかの形で取り組みを行う等と回答した。
- ・委員より、就学前児童のいる家庭が孤立しやすいため、その対策を講じて、そういった面の取り組みを進めることで「子どもにやさしいまち」になっていくと意見があった。
- ・委員より、東部地域の「自然環境を活用した特色のある園とする方法」とはどんなことを想定しているか質問があった。
- ・事務局より、それも含め、法人と地域をつなげる取り組みを検討していると回答した。
- ・委員より、待機児童数の推移が気になると意見があった。
- ・事務局より、待機児童数は毎月変化しているが、令和4年10月から就業要件が96時間から64時間に緩和され、待機児童数はそこからまた増えているのが現状だと回答した。
- ・委員より、保育園の開所時間が園によってばらばらで、とくに土曜日開所をしていなかったり開所していても時間が短かったりしているため、できる限り市内の園で統一すれば保護者も選択肢が広がるのではないかと意見があった。
- ・事務局より、開所は月曜日から土曜日で各日11時間と規定されており、また土曜日に登園する園児がいなければ閉所する日もあると回答した。
- ・委員より、奈良市の学童保育の取り組みを教えてほしいと質問があった。

・事務局より、本日は責任ある答弁ができるものが欠席しているため回答は後日行うと回答した。

・委員より、孤立しがちな0・1・2歳児の家庭に向けた様々なニーズ対応や市からの働きかけが重要だと意見があった。

・委員より、奈良市独自の保育基準を設けて保育の質や園の安全性などを担保していく必要があると意見があった。

・委員より、民間移管によってこれまで奈良市全体を挙げて先生を育てる研修体制が崩れてしまうのではないかという懸念が示された。公私連携である以上は奈良市が今までのポテンシャルを活かして研修をリードし保育の質を担保する必要があると意見があった。

・委員より、民間移管によって経済的弱者の家庭への負担が大きくなることが懸念されることと、少子化が進む中で民営化された園がそのままいつまで運営していけるのか不安であることが指摘された。

資 料	【資料1】奈良市子ども・子育て会議委員名簿 【資料2-1】令和5年度「奈良市子ども会議」(案)について 【資料2-2】子ども会議参加者募集チラシ(案) 【資料2-3】移動あそび場について 【資料2-4】令和4年度CFCIチェックリスト評価結果(簡易版) 【資料3】公私連携幼保連携型認定こども園の新設について 【資料4-1】奈良市幼保再編計画(素案) 【資料4-2】奈良市幼保再編計画【令和4年度修正版】(素案)変更箇所一覧 【資料4-3】令和5年度奈良市教育・保育の提供体制について(案) 【資料4-4】市立幼保施設の民間移管に係る法人募集審査結果について
-----	--